【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年3月27日

【事業年度】 第28期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大澤 弘毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	5,450,485	5,564,131	5,355,695	5,280,244	5,380,767
経常利益	(千円)	838,503	864,253	700,025	749,981	834,913
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	549,433	570,086	448,994	484,877	587,314
包括利益	(千円)	545,317	568,341	449,887	493,263	591,015
純資産額	(千円)	3,584,758	4,075,776	4,351,789	4,714,646	5,160,766
総資産額	(千円)	4,511,748	4,904,580	5,190,943	5,481,920	5,967,608
1 株当たり純資産額	(円)	371.10	421.94	450.51	488.07	534.25
1 株当たり当期純利益金額	(円)	56.88	59.02	46.48	50.20	60.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.5	83.1	83.8	86.0	86.5
自己資本利益率	(%)	16.4	14.9	10.7	10.7	11.9
株価収益率	(倍)	9.8	12.8	16.1	13.4	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	743,783	575,379	610,648	573,207	760,789
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	41,238	77,216	42,226	49,520	49,647
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,619	77,324	173,874	130,405	144,895
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,115,886	3,536,725	3,931,273	4,324,555	4,890,801
従業員数	(1)	186	195	200	201	204
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(101)	(117)	(121)	(117)	(92)

⁽注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	3,330,537	3,404,681	3,366,761	3,388,114	3,500,105
経常利益	(千円)	585,966	623,054	524,493	498,289	511,622
当期純利益	(千円)	401,616	430,039	361,269	321,226	360,209
資本金	(千円)	382,510	382,510	382,510	382,510	382,510
発行済株式総数	(株)	10,242,000	10,242,000	10,242,000	10,242,000	10,242,000
純資産額	(千円)	2,960,214	3,312,927	3,500,386	3,691,279	3,906,685
総資産額	(千円)	3,438,574	3,738,751	3,948,274	4,128,981	4,380,710
1株当たり純資産額	(円)	306.45	342.96	362.37	382.13	404.43
1株当たり配当額	(M)	8.00	18.00	13.50	15.00	18.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	41.58	44.52	37.40	33.25	37.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.1	88.6	88.7	89.4	89.2
自己資本利益率	(%)	14.4	13.7	10.6	8.9	9.5
株価収益率	(倍)	13.4	16.9	20.1	20.2	16.4
配当性向	(%)	19.2	40.4	36.1	45.1	49.6
従業員数	(人)	88	96	98	104	109
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(16)	(28)	(38)	(32)	(27)
株主総利回り	(%)	91.9	126.6	128.2	117.8	110.9
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(140.6)	(117.2)
最高株価	(円)	830	864	879	780	724
最低株価	(円)	543	521	520	641	583

- (注) 1.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、 それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1995年 5 月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立
"	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始
1996年 4 月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更
1997年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転
1998年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始
2001年5月	E-mail・Fax同報配信サービスを開始
2001年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始
2002年 1 月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始
2002年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始
2003年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始
2004年 1 月	「IFIS IR Manager」サービスを開始
2004年 4 月	音声配信サービスを開始
2004年 6 月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始
2005年 9 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年 2 月	東京都千代田区西神田に本社を移転
"	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社を当社の全額出資により設立
2006年 3 月	株式会社東京ロジプロを株式取得により子会社化
2006年 5 月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社が投資顧問業(投資助言)登録
2006年 9 月	ISMS 認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得
2007年 1 月	株式会社キャピタル・アイを支配力基準により連結子会社化
2007年7月	株式会社キャピタル・アイを株式取得により完全子会社化
2008年 9 月	株式会社アイコスを全額出資により設立
2010年11月	株式会社アイコスが日中合弁企業である上海凱懿商貿有限公司へ出資し関連会社化
2012年 2 月	株式会社インフォーテックを株式取得により子会社化
2013年 5 月	IFIS OFFSHORE MANILA INC.を株式取得により子会社化
2014年 9 月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2015年 2 月	│ 株式会社クレオネットワークスからメディアプラットフォーム事業を譲受
2015年8月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2016年 2 月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社がダイレクト出版株式会社より個人投資家向
	けの投資助言事業を譲受
2016年 2 月	プライバシーマーク取得(登録番号 第17002616(01)号)
2016年 8 月	株式会社金融データソリューションズを株式取得により子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

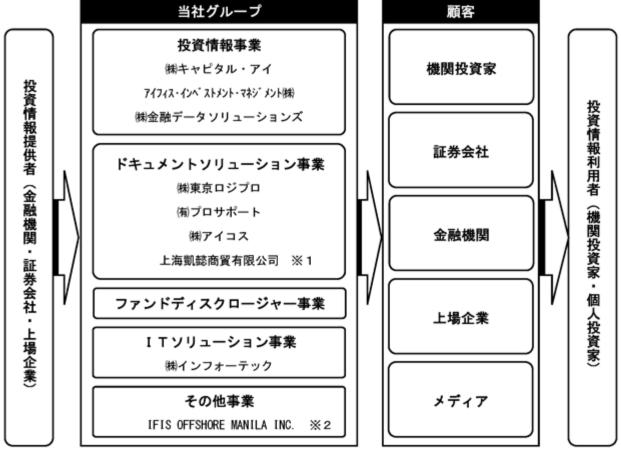
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社から構成されております。当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方のサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業及び投資信託のディスクロージャーといった会社法・金融商品取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。

当社グループのセグメントは、1.投資情報事業、2.ドキュメントソリューション事業、3.ファンドディスクロージャー事業、4.ITソリューション事業、5.その他事業に分かれており、国内の7社の連結子会社、海外の1社の子会社と1社の関連会社もこれに関連した事業を展開しております。

4 つの事業を柱に、当社グループならではの独創性に富んだ商品ラインアップで、金融情報サービス業界を革新するソリューションを提供しております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりです。



(注)無印 連結子会社

- 1 持分法適用関連会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社

1 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア(個人投資家)市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 『IFIS Research Manager』(アイフィス・リサーチ・マネージャー)

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートを、Web上で一元管理・検索・閲覧できる電子書庫サービスです。当社は創業以来、証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってまいりました。証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストからの「紙媒体で届く証券調査レポートを電子的に保管し、いつでも必要な時に検索したい」というニーズに対応するため、見やすく検索機能も充実させた"調査レポート電子書庫サービス"である『IFIS Research Manager』を開発し、1998年4月よりサービスを開始いたしました。

現在、主要な機関投資家のファンドマネージャーやアナリスト、また主な上場企業のIR部署などで利用されております。インターネットならではの利便性に加え、データ更新の速さ、豊富な情報量、ユーザビリティの良さが評価され、レポート閲覧サービスにおいて圧倒的なシェアを獲得しています。

掲載されているレポートは、「銘柄レポート」「業界レポート」「マクロ経済レポート」「ストラテジーレポート」「債券レポート」、上場企業のIR情報(決算説明会資料等)やクレジットを含む債券市場に関する調査レポートなど豊富な情報が100万件に及んでいます。さらに主要証券会社のアナリストの調査レポートは1日あたり数百本を追加提供しています。

また、機関投資家が『IFIS Research Manager』を通じてどの銘柄やセクターレポートにアクセスしたのか、そのアクセス状況を集計し、独自の視点で分析したレポート『IFIS Watch』を毎月発行しています。機関投資家にとってはマーケットトレンドの把握や注目レポートの確認に、企業のIR担当者にとっては自社の評価はもちろん業界全体の動向や同業他社の注目度の確認に有効なツールとして幅広く活用できる情報です。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(2) 『IFIS Consensus』(アイフィス・コンセンサス)

主要証券会社のアナリストによる業績予想数値を、独自の"IFISコンセンサスポリシー"に基づいて算出したコンセンサス(市場予想平均)です。

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが高まるものとの考えに基づき、当社では2001年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。主要証券会社から発行される銘柄レポート、業界レポート等を登録対象に、これらのデータから売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の予想数値の平均値を毎日算出し、お客様のニーズに合わせて様々な形式で提供しています。日本市場の実態に即したコンセンサスを算出できる独自のルール構築に加え、データ入力・加工処理において数段階のチェックを行うことで、データの即時性と精緻性を両立しています。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。

『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいており、他社との差別化はこの点にあると認識しております。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

『IFIS Consensus Manager』(アイフィス・コンセンサス・マネージャー)

主要証券会社のアナリストによる業績予想数値をもとに算出した『IFIS Consensus』を、会社実績数値、会社予想数値とともにWeb上で閲覧できるサービスを機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄ごとに『IFIS Consensus』と会社実績数値、会社予想数値の推移や乖離を株価の推移とともにグラフィカルに表示できるほか、設定した条件で銘柄を抽出できるスクリーニング機能を備えています。

また、証券調査レポート閲覧サービス『IFIS Research Manager』と合わせてご利用いただければ、各アナリストの業績予想数値から、その数値が掲載されているレポートへのリンクで確認できるなど、多角的な情報分析が可能です。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

『IFIS Consensus Data』 (アイフィス・コンセンサス・データ)

『IFIS Consensus Data』は、証券会社アナリストによる最新の業績予想をベースに独自に算出した『IFIS Consensus』のデータを「バルク形式」で提供するサービスです。

『IFIS Consensus』は、機関投資家、ヘッジファンド、大手証券会社などから市場実態に即したコンセンサスとして高い評価をいただいています。生データをバルクで提供することで、即時性、精緻性に加え、高い加工性を持つことが特長です。配信するデータとしては、当社の独自データブランドである『IFIS

Consensus』、アナリストの業績予想、企業が発表する実績、予想データがあります。『IFIS Consensus』やアナリストの業績予想データを100%自社で作成することで、他ベンダーとデータの精緻性の差別化を図り、機関投資家、証券会社、金融ポータル、ヘッジファンド、メディア、大学・研究機関などで広くご利用いただいています。料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

(3) 『IFIS Disclose Manager』(アイフィス・ディスクローズ・マネージャー)

決算短信・有価証券報告書等、TDnet、EDINET経由で発信される各種開示資料を掲載し、まとめて検索、閲覧できるサービスです。企業が開示を行ったタイミングと同時にTDnet、EDINET経由でXBRLデータを自動的に取り込み、『IFIS Disclose Manager』に収録しています。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(4) 個人投資家向けASPサービス

機関投資家を中心に利用されている『IFIS Consensus』を個人投資家の方々にも触れていただくため、ポータルサイトや証券会社を通して様々な切り口の独自性豊かな投資情報コンテンツをご提供しています。

証券会社向けASPサービス

個別企業の業績予想・アナリスト達の最新の評価やその推移をまとめたレポートのほか、決算や業績修正を素早く伝える業績トピックス、プロの切り口でのスクリーニング結果を日々表示する簡単スクリーニングなどの投資情報を、個人投資家を対象にしている証券会社に提供しているサービスです。

これらの投資情報は、提供先証券会社において、口座をお持ちのお客様向け投資情報、あるいはリテール営業の支援ツールとして利用されています。料金体系は、月毎の定額制とPV数に応じた従量制となっています。

無料オープンサイト『IFIS株予報』

『IFIS株予報』は、当社がYahoo!ファイナンスのパートナーサイトとして運営するオープンサイトです。決算スケジュール、ディレイ配信での決算・業績修正に関する業績トピックスのほか、業績予想値、期中の業績の進捗度合い等をわかり易く掲載した個別企業情報等で構成されており、Yahoo!ファイナンスを通して閲覧することができます。

圧倒的な集客力を誇るオープンサイトでの情報配信を通じて、当社では個人投資家における『IFIS Consensus』の浸透を図るとともに、広告の一媒体として、有料で企業の広告を当サイト上に掲載しています。

(5) 証券レポート作成システム

証券会社が顧客向けに発行するアナリストレポートの制作から配信までをカバーする業務システムを証券会社のリサーチ部門向けに提供しております。

証券会社では常により質の高いレポート作成のため、情報の収集、綿密な調査・分析を行い、まとめた投資情報をレポートにして発信します。証券レポート作成システムではアナリストが執筆した原稿の登録、原稿の社内審査、情報管理、公開後のレポートの検索閲覧などの社内管理体制を一元管理することが可能になり、アナリストレポートの品質や一貫性の保持、業務全般の効率化・スピード化など、プロダクトレベル向上に効果を発揮します。

(6) NPMServices

株式会社金融データソリューションズでは金融、特に日本株式に関する膨大なデータから目的に応じたデータをスピーディーに取得できるサービス、ソリューションを提供しています。

ポートフォリオ構築、リスク分析、パフォーマンス要因分析など機関投資家向けの日本株式運用業務支援をアプリケーションで提供し、日本有数の大手機関投資家など数十社で利用されています。またNPMServicesのデータは、生存者バイアスや先読みバイアスが除かれております。このため、多くの大学研究者がNPMServices収録データを分析に利用しています。

(7) キャピタルアイ・ニュース、データ

株式会社キャピタル・アイが提供する日本の資本市場の活動を報道するニュースサービスです。

『キャピタルアイ・ニュース』

本邦関連発行体による社債、財投機関債、地方債、証券化などのデットファイナンス及び株式、CBを中心としたエクイティファイナンスの動向を中心にお伝えするニュースサービスです。

主幹事の指名や条件決定などを速報し、債券・株式の販売状況や市場の傾向を分析した記事、引受ランキングや発行額のデータなどを配信します。そのほか、CDSレポート、一般債セカンダリーレポート、貸株市場レポートなども日々更新しています。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

『キャピタルアイ・データ』

『キャピタルアイ・ニュース』で配信している案件要項を収録するデータベースサービスです。

検索・集計・ランキング・ダウンロードなどの機能を備えています。過去のファイナンス実績や償還案件、 引受実績を「発行体シート」にまとめています。

また、『キャピタルアイ・ニュース』で配信している「起債観測」、「マーケティングレンジ」、「CDS市場」、「CP発行市場」の各項目をエクセルファイルで提供します。料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっています。

2 ドキュメントソリューション事業

ドキュメントソリューション事業では、証券会社、機関投資家及び上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する 各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 企業年金関連サービス

企業年金関連サービスでは確定拠出年金、確定給付年金の運営管理機関向けにサービスを提供しています。

企業年金関連文書管理システム

確定拠出年金、確定給付年金の運営管理機関が加入者向けに発行する運用商品説明資料、モニタリングレポートなどの作成業務に特化した業務支援ASPシステムを提供しております。

確定拠出年金、確定給付年金導入の企業様のDCプランに採用されている預金・保険・投資信託など多数の商品ごとの月次レポート、商品説明などの文書ファイルのシステム登録を代行し、システム上で個別DCプランに 紐付けして文書ファイルを管理するとともに、自動的に資料を編集・生成します。

ASPシステムは印刷機能、ファイル公開機能、電子ブック生成機能など豊富な機能を標準実装しておりますが、運営管理機関の様々なニーズに対応するためカスタマイズ開発なども行っています。

派生印刷・配送

確定拠出年金、確定給付年金文書管理システムには印刷機能、ファイル公開機能、電子ブック生成機能などが搭載されており、システムの提供だけでなく、投資教育コンテンツの制作やデザイン制作・印刷配送、個別業務のBPOの請負、トータル的なソリューションを提供しています。

(3) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっています。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っています。

(4) 『W2Pクラウド』(Web-to-Printサービス)

名刺・はがき・封筒、印鑑・スタンプ、DM・チラシ・ポスター等のオーダーメイド品を扱う全てのEコマース ビジネスのために設計されたASPサービスで、Web上でオンライン編集技術を必要とするビジネスに、Eコマース サイト・自動組版エンジン・オンライン編集/プレビューを実現する仕組みを提供しております。

2012年のサービス提供開始以来、印刷通販サイト・販促品注文サイト・カタログ通販サイト・年賀状サイト・名刺サイト等のサービスを実現するための仕組みとして多くのEコマースサイトに採用されています。

(5) 翻訳・通訳サービス

グローバル化に伴い人的交流が活発になる中、株式会社アイコスでは精度の高い翻訳・通訳サービスを提供しております。

翻訳サービスでは「業界」、「各国言語」を熟知した経験豊富な翻訳者が700名以上所属しており、IT業界、金融業界、アパレル業界と専門分野での実績を積み重ねてきました。

通訳サービスでは様々な業務・職種に精通したフリーランス通訳者を多数揃え、お客様のご要望に応じ適切な 通訳者とのマッチングを行い、迅速かつより高品質な通訳サービスを提供しております。近年、注目を集めるア ジア・ASEAN諸国の言語に関する翻訳・通訳の多言語化にも積極的な取り組みをしています。

(6) 物流サービス

株式会社東京ロジプロではワンストップの総合物流サービスを提供しております。

印刷から、封入・封緘・各種梱包作業、在庫管理を行う『ドキュメントサービス』と、運送・配達・発送代行の『デリバリーサービス』をカスタマイズすることにより、小規模組織ならではのスピードと柔軟性で無駄のない物流プロセスを提供しております。

3 ファンドディスクロージャー事業

ファンドディスクロージャー事業では、機関投資家の中でも投信会社に特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や運用報告書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までにこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。

(2) マーケティング支援

各種金融ドキュメントの企画・制作から、印刷、配送までをトータルサポートしております。文書生成・管理のシステム開発や各種業務サポート、デザイン・制作、印刷・製本から封入・配送などでドキュメントライフサイクルの全てをカバーするソリューションは、証券、投資信託、銀行、保険などの金融機関から高い評価を得ております。

また、長年培った金融ドキュメントの知識と経験を活かし、ユーザビリティに優れたシステムやアプリケーションツールを独自に開発し、様々な業務課題を解決する金融システムソリューションを提案しています。 金融業界で高評価を獲得したノウハウで金融ドキュメントのみならず、「広告」「販促資料」のデザイン、「動画」「ノベルティ」の販促ツール企画・制作、「Webコンテンツ」「アプリ開発」など、ニーズやターゲットにあったマーケティング支援を行っております。

4 ITソリューション事業

ITソリューション事業では、金融機関や事業会社及びシステムインテグレータなどに対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 金融ソリューション

オープンシステムと最新のソフトウエア開発技術(オブジェクト指向やSOA等)を最適に組み合わせ、顧客要望にあわせた金融機関向けITシステムを、構築または運用構築支援を提供しております。

(2) ビジネスソリューション

企業経営を支える基幹業務アプリケーション(販売管理、在庫管理、財務管理、生産管理等)の設計、 開発、導入、移行サービスに関わるソリューションを提供しております。

(3) マイグレーションサービス

マイグレーションとはシステムの機能を維持しながらプログラミング言語の置き換えを行う手法であり、 VisualBasic6.0からVisualBasic.NET、もしくはVisualBasicからJavaへのマイグレーションサービスを提供して おります。OS変更に伴い現在のプログラミング言語では問題が生じる場合や、社内システムの言語統一を考えて いる顧客に対して、現状のシステムを新たに開発するのに比べ、安価かつ短時間でシステム移行が行えるサービ スを提供しております。

5 その他事業

その他事業では、下記サービスを展開しています。

データ化サービス

ドキュメントのデータエントリーや電子アーカイブ化などのアウトソーシング支援サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社キャピタル・アイ (注)2	東京都	80,000	投資情報事業	100.0	業務提携契約によるオンライン 情報サービス等を提供している。 役員の兼任あり。
アイフィス・インベストメ ント・マネジメント株式会 社(注)2	東京都千代田区	50,000	投資情報事業	100.0	当社の投資情報事業における サービスである「IFIS Consensus」をベースにした情報 提供事業を行っている。 役員の兼任あり。
株式会社金融データソ リューションズ	東京都千代田区	9,500	投資情報事業	100.0	機関投資家向け運用業務支援ア プリケーションの提供を行ってい る。
株式会社東京ロジプロ	東京都板橋区	20,000	ドキュメント ソリューショ ン事業	100.0	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する物流コンサ ルティング業を行っている。 役員の兼任あり。
有限会社プロ・サポート (注)3	東京都板橋区	3,000	ドキュメント ソリューショ ン事業	100.0 (100.0)	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する軽貨物運送 業を行っている。
株式会社アイコス	東京都千代田区	35,000	ドキュメント ソリューショ ン事業	100.0	当社のドキュメントソリュー ション事業に関連する翻訳・通訳 サービスを提供している。 役員の兼任あり。
株式会社インフォーテック (注)2、4	東京都千代田区	97,000	ITソリュー ション事業	100.0	ソフトウエア受託開発を行って いる。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
上海凱懿商貿有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 3,500	ドキュメント ソリューショ ン事業	50.0	輸出入貿易業、倉庫業、物流コンサルティング業を行っている。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
株式会社大澤商事	東京都新宿区	1,000	 有価証券管理	被所有 33.3	役員の兼任あり。

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.株式会社東京ロジプロの100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を()内数で記載しております。
 - 4.株式会社インフォーテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	827,288千円
	(2) 経常利益	76,553
	(3) 当期純利益	49,651
	(4)純資産額	467,763

(5)総資産額 581,654

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
投資情報事業	39 (14)
ドキュメントソリューション事業	53 (59)
ファンドディスクロージャー事業	36	(8)
ITソリューション事業	63	(9)
その他事業	- (-)
全社(共通)	13	(2)
合計	204 (92)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(才)		平均年間給与(円)
109 (27)	40.8	6.9	5,469,268

セグメントの名称	従業員数(人)
投資情報事業	25 (10)
ドキュメントソリューション事業	35 (8)
ファンドディスクロージャー事業	36 (7)
ITソリューション事業	- (-)
その他事業	- (-)
全社(共通)	13 (2)
合計	109 (27)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「紙媒体」と「電子媒体」両方でのサービス、ソリューションを提供するユニークな情報ベンダーとして、証券会社、機関投資家、上場会社の各セクター間での情報伝達とドキュメント処理の各サービス、ソリューションを提供しております。これらのサービス・インフラを強化するとともに顧客基盤をさらに拡大し、インタラクティブな情報仲介サービスへ発展させることを会社の基本方針としております。

各種情報の処理・伝達方法の効率化への要求はますます高まっており、多様化、増大化する情報サービスの領域で、当社の企業理念である以下の4つを掲げ、コンプライアンス、社会環境に十分配慮し、事業の発展、企業価値の向上を目指します。

1. Innovation「革新」

「Idea」「Action」「Identity」におけるInnovationを追求。独創的な発想を確実にカタチに変え、市場へ継続投入しながら卓越した価値を創造します。

2. Fair「公正」

公明公正なお客様への対応で最良のパートナーシップを構築。社内では公平かつ正当な人事制度を確立。社内外で強固な信頼関係と組織作りを実現します。

3. Initiative「先取」

技術・サービス・マーケットにおいて常にイニシアチブを取り、アイフィスジャパンならではの高い付加価値を提供しながら金融情報サービス業界をリードします。

4. Satisfaction「充足」

創意工夫と自立の精神を養い、お客様の満足に確実に応える姿勢を徹底。社員の自己実現の喜びと企業価値 が比例して高まる組織づくりを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主な事業は、1.投資情報事業、2.ドキュメントソリューション事業、3.ファンドディスクロージャー事業、4.ITソリューション事業の4事業に分かれております。これら4つの事業をバランス良く拡大しながら売上の増加を図りつつ、それぞれの事業が粗利率の高いサービスを拡大させることで、収益性の向上を目指しております。主な成長性・収益性の財務的な指標として、営業利益率の平均水準を15%、自己資本利益率(ROE)の平均水準を15%として目標に掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「情報提供」サービスの電子配信ビジネスと「情報処理」を主としたドキュメントビジネスを両輪とした事業展開を行ってまいりました。ここ数年では印刷会社向けW2Pクラウドサービスや機関投資家向け運用業務支援アプリケーションサービスなどのサービス・ラインアップを拡充してきております。これらのサービスを統合することで顧客ニーズの高度化・多様化に応え競争力の向上を図ることを基本的な経営戦略としております。今後の具体的な事業展開としては、以下の市場・サービスに重点をおいてまいります。

発行市場に関する情報配信

連結子会社の株式会社キャピタル・アイでは、債券や株式の発行市場情報を取材して作成したニュースを、インターネットまたは金融情報端末を通して配信するサービスを提供しており、大手の証券会社、投資銀行、発行体から順調に購読契約を獲得し業績を拡大してきております。株式会社キャピタル・アイの事業は安定的に推移しており、今後も、当社グループの収益基盤の一つとして寄与するものと位置づけております。

個人向け投資情報サービスの拡大

当社では、機関投資家向けに提供しているIFIS Consensusを加工し、オンライン証券会社やメディア(雑誌、新聞、金融ポータルサイト)等を通じ、個人投資家向けの情報提供サービスを行っております。また2008年4月からはポータルサイト「Yahoo! JAPAN」上のファイナンス情報サービス「Yahoo!ファイナンス」のパートナーサイトとして、個人投資家向け情報提供サービス『IFIS 株予報』を開始し、業績予想や企業開示情報などを連動したコンテンツにより、多くのユーザーに利用されております。今後も新規コンテンツの追加などにより収益性の強化に努めてまいります。

ITソリューション事業の拡大

当社及び子会社の株式会社インフォーテックのITソリューション力と、これまで当社が提供してきたドキュメント関連のサービスや情報提供のサービスを組み合わせることで、当社の顧客の業務の生産性向上に寄与する付加価値の高いサービスを提供していく方針です。

「IFISブランド」の確立

機関投資家における証券調査レポートの閲覧サービスに関して、機関投資家の当社グループに対する認知度はかなり高いものと考えておりますが、個人投資家における当社グループの認知度は競合他社に比べ低いものと認識しております。当社グループとしては、個人向けサービスの開発やメディアへの露出度を高めることで、個人投資家市場における「IFISブランド」の確立に努めます。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は限定的なものであると考えておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響が長期化し金融市場の状況が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

組織体制について

当社では、継続的に企業価値を高めていくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると 認識しております。現在、当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を 有する規模に拡大してまいりました。各社が適正に事業活動を行っていくために、業容拡大に対応した組織の 整備を行い、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立が重要であると認識しております。

人材の確保と育成について

当社は金融情報サービスベンダーとして、金融市場の進歩や変化に対応できる専門家、IT技術の進化と高度化に対応した技術者、各部門を統括できるマネジメントスキルを備えた人材等の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

これまでも即戦力となる人材の採用や、パートナー企業との協業により、必要な専門知識・リソースを確保してきましたが、競合他社を超える革新的な金融情報サービスを提供していくためには、当社グループ各部門の従業員の専門性の維持・向上が不可欠と認識しております。そのために当社グループでは社内外研修やOJTを通じて従業員の能力向上を図るとともに、優秀な人材の採用も積極的に進めております。

システム障害の防止と対応

当社グループの主力サービス「IFIS Research Manager」や「IFIS Consensus Manager」は、独自に開発したシステムにより運営されております。既に多くの投資家の情報インフラとして日々活用されていることから、システムの安定運用は経営上最も重要な課題の一つと認識しております。

対策として、効率的なキャパシティ管理のほか、2重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策により、障害発生を防ぐとともに障害発生時の混乱及び損害の軽減に努めております。

情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループとしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法が普及したことにより、その重要性はますます高まるものと思われます。当社グループといたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

以上を実現するためには、企業基盤を整備し、正確でタイムリーな情報提供ができる情報処理体制、クオリティーの高いサービスを提供できる営業体制を維持する必要があります。そのためには優秀な人材の採用と社内教育の充実が不可欠であると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社グループが提供するウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルの影響について

当社グループのウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社グループの事業運営は社内外の様々なネットワーク・システム及びコンピューター・システムに依存しております。

当社グループにおけるシステムトラブル

当社グループでは、システムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバー等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。

サーバーについてはハードウエア管理をアウトソーシングし、システム的・人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先のサーバーが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムやサーバーに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者であるISP等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社グループのプロダクトの一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーやISP等のシステムに依存しております。そのプロダクトはインターネット上における利用を前提にしており、当社グループのプロダクトを利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形でISP等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーやISP等のネットワーク環境やハードウエアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーやISP等のサーバーが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーやISP等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

外注依存について

当社グループは、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業において、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送の多くを外注とするファブレス経営を行っており、複数の印刷会社及び配送会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社グループは、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社グループの事業戦略上重要な要素となっております。当社グループとしては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及ぶ可能性があります。

投資信託市場における電子交付制度の普及について

ファンドディスクロージャー事業においては、ファンド募集の際に必要となる目論見書の印刷・配送業務を行っております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合環境について

当社グループは、投資情報事業におけるウェブサービスと、ドキュメントソリューション事業及びファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

投資情報事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社グループ以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また即時性・精緻性の点で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ドキュメントソリューション事業及びファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書並びに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社グループは、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格及び品質における競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ等について

情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループでは、システムダウンやコンピューターウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、内部からの漏洩防止に努めております。また現在当社はISMS認証基準の国際規格であるISO27001の認証を2006年9月に取得し、そのガイドラインに基づき情報セキュリティシステムを構築・運用しております。一方当社が保有する個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取扱いについてもISMSの管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定(Plan) 運用(Do) 運用チェック(Check) 改善(Act)を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料並びに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社グループは、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たりデータの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等により、事業運営及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は本有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名、監査等委員である取締役3名、従業員109名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれに合わせて強化・充実させていく予定であります。

投資情報事業及びファンドディスクロージャー事業における人員の維持・確保

当社グループが今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。また、ファンドディスクロージャー事業の持続的拡大を行うためには、金融商品取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識並びに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針でありますが、今後人材が流出した場合、または適切な人材確保及び育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

法律や制度の変更による受注への影響

当社は、投資信託の目論見書、運用報告書や各種販売用資料などの企画・制作から印刷・配送までトータルにサポートするサービスを提供しておりますが、それらの多くは金融商品取引法をはじめとする諸法令により規定されており、関連する諸法令の改正によって、提供する製品やサービスの需要・仕様・内容が変化することがあります。その変化の影響により、印刷・配送の受注量の減少や、提供するサービスの競争力が著しく落ちるケースがあります。

ITソリューション事業における価格競争について

当社グループのITソリューション事業においては、顧客からのIT投資に対する要求が厳しさを増しており、 価格面、品質面から常に同業他社との競争に晒されております。このような市場環境の中で当社グループでは、プロジェクト管理のノウハウ等得意分野を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めておりますが、当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症について、関係者並びに社員の安全確保のため、不要不急の外出や面談・出張を差し控えるとともに、在宅勤務や時差通勤の励行等の感染症対策を講じた上で、業務継続が可能な範囲において、営業活動を継続しております。出社時においてはマスクの着用、手洗い、消毒の推奨等の対応を行うことで感染防止に向けて対策を講じております。しかしながら、当社の従業員に新型コロナウイルスの感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万一、社内での感染拡大が発生した場合は業務遂行に支障をきたす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が懸念されたものの、2022年3月をもってまん延防止等重点措置が解除され、行動制限緩和や感染症対策の進展があり、国内経済活動の正常化が進み回復基調が続いております。

一方で、半導体不足やウクライナ情勢等による原材料価格の上昇、円安の進行による物価上昇に加え、米国をは じめ各国での金融引き締め政策が継続し、国内でも大規模な金融緩和が縮小され金利上昇が強まり、景気の下振れ 要因があり、依然として不透明な状況が続いております。

当社事業と関連性が高い証券市場においては、日経平均株価が米国の積極的な金融引き締めによる景気後退の懸念から軟調推移で始まり、記録的な円安・ドル高水準に伴い大きく上昇局面もありました。インフレ抑制による米国の金融引き締めの加速と日銀による長期金利の上限幅を引き上げたことから年度末に向けて下落局面となりました。

投資信託市場においては、公募投資信託の残高及びその増加額が過去最高となるなど、増加傾向が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,380百万円(前年比1.9%増)、営業利益は826百万円(前年比11.9%増)となりました。また、経常利益は834百万円(前年比11.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は587百万円(前年比21.1%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<投資情報事業>

証券会社向けレポート作成システムのソリューション開発案件の受注が好調に推移するとともに、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュース『キャピタルアイ・ニュース』も堅調に推移しております。販売費及び一般管理費の削減の効果もあり増収増益となりました。その結果、売上高は1,395百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は597百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

<ドキュメントソリューション事業>

生命保険関連の印刷・物流サービスの受注が好調に推移し、企業年金関連のソリューションサービスが売上を伸ばし業績に寄与しております。また、翻訳事業や E-mail・Fax同報配信サービスなど高付加価値商材が業績を伸ばしました。連結子会社である株式会社東京ロジプロの配送サービスについては、売上原価、販売費及び一般管理費のコスト改善により収益が改善いたしました。一方、金融法人における証券調査レポートの需要減少傾向が続いており受注減少となりました。

その結果、売上高は1,915百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は300百万円(前年同期比59.1%増)となりました。

<ファンドディスクロージャー事業>

投資信託市場の純資産総額は、株価や為替変動の影響で年初比で微増しておりますが、印刷部数の減少トレンドは継続しており、印刷受注量が前年同期比で減少となりました。新サービスの企画開発の改良並びに販売体制の強化をしたことによる人件費の増加もあり減収減益となりました。

その結果、売上高は1,333百万円(前年同期比6.5%減)、営業利益は244百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

< ITソリューション事業>

事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注が前年同期比で減少しておりますが、システム開発会社からの業務委託形態での受注が大幅に増加となりました。外注費の増加など営業費用の増加により、増収減益となりました。その結果、売上高は737百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は75百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ485百万円増加し、5,967百万円となりました。 流動資産合計は516百万円増加し、5,445百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が567百万円増加した ことによるものであります。

固定資産合計は30百万円減少し、522百万円となりました。主な要因は、のれんの償却により34百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、806百万円となりました。 流動負債合計は37百万円増加し、726百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が29百万円、契約負債が 15百万円、流動負債のその他に含まれる預り金が23百万円増加し、未払金が30百万円減少したことによるものであ ります。

固定負債合計は前連結会計年度末より2百万円増加し、80百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ446百万円増加し、5,160百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益587百万円の計上による増加と、剰余金の配当144百万円による減少であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末と比べ 566百万円増加(前年同期比13.1%増)し、4,890百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、760百万円(前年同期は573百万円の取得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益834百万円、減価償却費55百万円、売上債権の減少49百万円であります。また、支出の主な内訳は、法人税等の支払額234百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、49百万円(前年同期は49百万円の支出)となりました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出53百万円、有形固定資産の取得による支出15百万円の減少要因と投資有価証券の償還による収入20百万円の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、144百万円(前年同期は130百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額144百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)	
ITソリューション事業	(千円)	636,025	12.7	
合計	(千円)	636,025	12.7	

⁽注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . I Tソリューション事業以外のセグメントは、売上高に対し金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	
ITソリューション事業	627,168	10.6	216,251	35.8	
合計	627,168	10.6	216,251	35.8	

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.ITソリューション事業以外のセグメントは受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
投資情報事業	(千円)	1,395,109	1.5
ドキュメントソリューション事業	(千円)	1,915,154	6.6
ファンドディスクロージャー事業	(千円)	1,333,398	6.5
ITソリューション事業	(千円)	737,104	7.9
その他事業	(千円)		-
合計	(千円)	5,380,767	1.9

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 . 主要な販売顧客については、該当するものはありません。
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と、製品製造のための労務費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。資金需要につきましては、自己資金において賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 株式会社アイフィスジャパン(E05512) 有価証券報告書

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は108,092千円であり、その主なものは新規ソフトウエアの開発等49,070千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 セグメント	メント 設備の・		帳簿価額(千円)						
(所在地)	の名称	内容	建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	員数 (名)
本社(東京都	全セグメント	本社	17,357	22,158	107,635	-	405	147,557	109
千代田区)	及び共通	設備	,	,	,			,	(27)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。
 - 2. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は76,939千円であります。
 - 3.従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	33,920,000		
計	33,920,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 3 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,242,000	10,242,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	10,242,000	10,242,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
2014年1月1日~ 2014年12月31日 (注)	4,000	10,242,000	500	382,510	500	438,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							 単元未満			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国流	去人等	個人	÷⊥	株式の状 況			
	地方公共 団体	並照(機) 美	取引業者				取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数(人)	-	8	19	68	37	22	6,614	6,768	-			
所有株式数 (単元)	-	4,030	7,107	37,542	13,881	39	39,793	102,392	2,800			
所有株式数 の割合(%)	-	3.9	6.9	36.7	13.6	0.0	38.9	100.0	-			

(注) 自己株式582,305株は、「個人その他」に5,823単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5丁目20番5号	3,230,000	33.44
大沢 和春	東京都新宿区	709,000	7.34
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	646,400	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町2丁目11番3号 	306,200	3.17
鈴木 智博	石川県金沢市	300,000	3.11
株式会社B&S	東京都文京区本郷 3 丁目28番 4 号	237,900	2.46
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	225,400	2.33
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	191,515	1.98
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	177,700	1.84
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	175,994	1.82
計	-	6,200,109	64.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)		株式数(株) 議決権の数(個)	
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-		-
議決権制限株式(その他)		-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有核 普通株式	^未 式) 582,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,656,900	96,569	同上
単元未満株式	普通株式	2,800	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		10,242,000	-	-
総株主の議決権		-	96,569	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田三丁目1番6号	582,300	-	582,300	5.69
計	-	582,300	-	582,300	5.69

- (注) 上記自己保有株式には、単元未満株式5株は含まれておりません。
- 2【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	1	
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	ı	-	1	1	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	582,305	-	582,305	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案しつつ、年1回の期末配当を安定的に行い、業績状況などに応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては当期の連結業績を基本とし、中長期的な配当性向及びM&Aに向けた内部留保の状況と経済情勢を鑑み、また、収益力の回復に向けた財務基盤の安定化を考慮した結果、2022年12月期の期末配当を1株につき18円50銭といたしました。

内部留保につきましてはニュース性の高い情報配信サービスなどの新規事業開発、個人投資家やメディアへの情報 提供による「IFISブランド」の確立、海外事業展開、情報セキュリティの強化などに有効投資してまいりたいと考え ております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年 3 月24日	470 704	40 5
定時株主総会決議	178,704	18.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指し、経営の効率化、公平性・透明性を確保するとともに、継続的な実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、そのために迅速かつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることでコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

・取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は毎月定例開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期については1年、監査等委員である取締役の任期については2年としております。

議 長:代表取締役 大澤弘毅

構成員:取締役 本多雅 取締役 大沢和春及び監査等委員である取締役 織田証(社外)、森部章(社 外)、大政和郎(社外)

・監査等委員会は、取締役3名(全員が社外監査役)の監査等委員で構成されており、監査等委員会が定めた 監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1 回適宜開催される監査等委員会において、監査実施内容の共通化等を図っております。

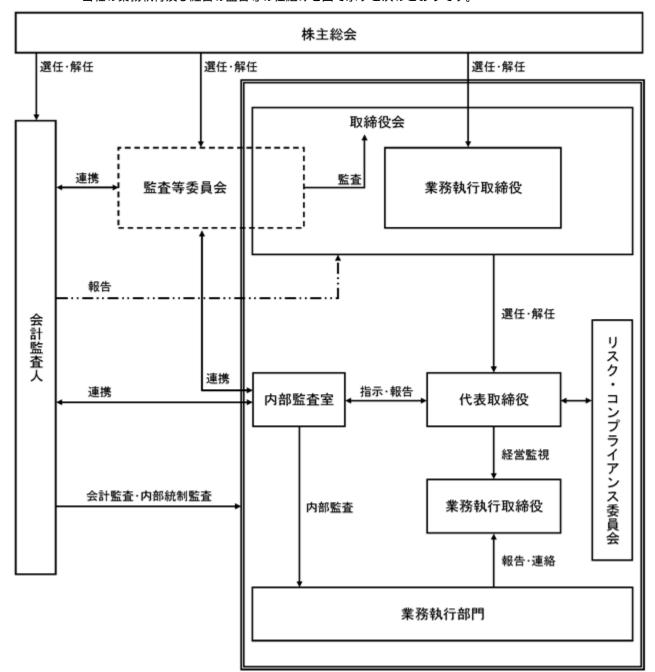
議 長:社外取締役(監査等委員) 織田証

構成員:社外取締役(監査等委員) 森部章、社外取締役(監査等委員) 大政和郎

口. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、業務担当取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員(社外取締役)を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を高め、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断しております。

当社の業務執行及び経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

- イ.内部統制システム及びリスク管理体制、並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コーポレート・ ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進 しております。
 - 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵 守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
 - ・社長直属の内部監査室は、監査等委員・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
 - ・社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした 態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動を防止するため 「内部通報制度」を整備する。

- ・特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報の収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書 (電磁的記録を含む。以下同じ。)及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるとこ ろに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査法人等が閲覧・謄写可 能な状況にて管理する。
- 3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営 に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
 - ・各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
 - ・業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付 与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- 5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長直属の内部監査室は、監査等委員・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・現在当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他 の特性を踏まえて、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- 7)監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の 上、監査等委員を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権 限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- 8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会事務局担当者は、監査等委員より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
 - ・監査等委員会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員に報告し、その了承を得る。
- 9) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
 - ・取締役は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員に報告する。
- 10)監査等委員へ報告をした取締役及び使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査等委員へ報告をした取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行う ことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 11)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査 等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

- 12) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
 - ・監査等委員は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
 - ・監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

口.責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

八.補償契約の内容の概要

当社は、大澤弘毅氏、本多雅氏、大沢和春氏、織田証氏、森部章氏及び大政和郎氏の取締役の全員に対し、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社における社内体制の整備状況は以下のとおりです。

- 1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
 - ・当社は、不当要求に対する対応統括部署として、経営管理グループを設置しています。
- 2)外部の専門機関との連携状況
 - ・所轄警察署担当係官とは、平素から緊密な連携を保ち、連絡・通報体制を確立しています。
- 3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
 - ・公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会主催の講習会等に積極的に参加し、情報収集に当たる ほか、所轄警察署との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新の情報を経営管理 グループにおいて管理しております。

へ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1)自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

2)中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3)責任免除の内容の概要

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

ト.取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めてあります。

チ.取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

リ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大沢 和春	1949年 6 月29日生	1990年 5 月 1992年 6 月 1993年 2 月 1995年 5 月 2006年 2 月 2013年 2 月 2019年 6 月	富士ゼロックス株式会社(現:富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社国際電信電話株式会社(現:KDDI株式会社)入社セガエンタープライズ株式会社入社トムソンコーポレーション株式会社入社当社設立、代表取締役社長アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役(現任)株式会社インフォーテック代表取締役株式会社金融データソリューションズ取締役(現任)	(注) 4	709,000
代表取締役	大澤 弘毅	1979年 9 月25日生	2003年4月 2008年4月 2010年1月 2013年3月 2015年12月 2015年12月 2016年1月 2016年8月 2017年5月 2019年6月 2019年6月	当社取締役会長(現任) エヌケーケートレーディング株式会社(現: JFE商事株式会社)入社 株式会社国際交流センター入社 当社入社 当社取締役 営業担当 株式会社東京ロジプロ監査役 株式会社でインフォーテック監査役 生式会社でリカーテック監査役 生式会社の設定を受ける。 は取締役 管理担当 株式会社金融データソリューションズ取締役 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役 管理担当兼営業担当 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役(現任) 株式会社キャピタル・アイ代表取締役(現任)	(注) 4	150,000
取締役営業担当	本多 雅	1957年7月7日生	1981年4月 2004年4月 2009年4月 2014年7月 2017年4月 2017年9月 2018年3月 2021年2月 2021年2月	富士ゼロックス株式会社(現:富士フイルム ビジネスイノベーション株式会社)入社 富士ゼロックスマレーシア(現:富士フイル ムビジネスイノベーションマレーシア)社長 富士ゼロックスタイ(現:富士フイルムビジ ネスイノベーションタイ)社長 富士ゼロックス株式会社(現:富士フイルム ビジネスイノベーション株式会社)アジアパ シフィックオペレーション常務執行役員兼営 業本部長 同社国内営業本部常務執行役員兼営業本部長	(注) 4	1,000

						- FI
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	織田証	1959年7月17日生	2001年1月2007年1月	株式会社ロートワイス入社 PAC-RIM ASIA入社 響税理士法人入社 (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	森部 章	1959年 6 月10日生	1997年 9 月 1998年12月 1999年 9 月 2000年 2 月 2006年 2 月 2021年 3 月	森部章税理士事務所、所長(現任) 当社監査役 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	30,000
取締役 (監査等委員)	大政 和郎	1954年 1 月 5 日生	1990年 4 月 1995年 6 月 1999年 4 月 2001年 5 月 2002年 8 月 2003年 6 月 2005年 3 月	富士ゼロックス株式会社(現:富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社グレラン製薬株式会社(現:あすか製薬株式会社)入社CFO兼取締役人事部長ボストンサイエンティフィックジャパン株式会社入社GEキャピタル・コンシューマーファイナンス株式会社(現:新生フィナンシャル株式会社)入社GEコンシューマークレジット取締役兼人事総務部長日本シャーウッド株式会社(現:カーディナルヘルス株式会社)入社コムテック株式会社入社同社常務取締役当社監査役当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	8,000
計					898,000	

- (注)1.代表取締役 大澤弘毅は、取締役会長 大沢和春の実子であります。
 - 2. 取締役 織田証、森部章、大政和郎は社外取締役であります。
 - 3.2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時まで。
 - 4.2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(内3名は監査等委員である社外取締役)であります。

当社は本年3月24日付で新たに監査等委員である社外取締役として織田証氏を選任いたしました。同氏には長年培ってきた税務及び会計に精通した専門知識と豊富な経験をもとに、当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。その他2名の監査等委員である社外取締役については、森部章氏は税理士としての専門性を、大政和郎氏は複数の業種において人材育成に関する豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より的確な経営の監視を実施しております。

当社は社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

監査等委員である社外取締役森部章氏は当事業年度末現在、当社の株式30,000株(発行済株式総数の0.29%) を保有する株主であります。監査等委員である社外取締役大政和郎氏は当事業年度末現在、当社の株式8,000株 (発行済株式総数の0.08%)を保有する株主であります。

上記以外に、社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係 その他の利害関係はございません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、社外取締役及び監査等委員である社外取締役全員を選任しております。

有価証券報告書

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役と内部監査室が、他の部署とは独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築しております。代表取締役は社外取締役、監査等委員である社外取締役及び内部監査室と定期的に会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況、会計監査など経営上の課題等について総括的な確認を行い、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

また、各体制をスムーズに進行させるため、常勤監査等委員が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び監査等委員である社外取締役の独立した活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員3名(全員が社外取締役で1名が常勤監査等委員)で構成され、専門性を有し、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお、定例の監査等委員会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の質的向上を図っております。

役職名	氏名	主な活動状況等
取締役 (監査等委員・常勤)	長井治	主に国際事業に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行って おります。当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査等委員会12回中 12回に出席し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	森部 章	主に税理士としての豊富な経験や専門的見地から議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査等委 員会12回中12回に出席し、独立した立場から経営陣の監督に努めておりま す。
取締役 (監査等委員)	大政 和郎	主に人材育成に関する豊富な経験を踏まえ議案審議等に必要な発言を適宜 行っております。当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査等委員会 12回中12回に出席し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。

(注) 取締役(監査等委員) 長井治氏は2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)を退任しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直属の内部監査室(2022年12月末現在、専任者1名在籍)を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査等委員との共同監査を実施するなど、監査等委員との連携を密にしております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b.継続監査期間 2003年12月期(9期)以降
- c . 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員:大竹 貴也、古川 真之
- d.監査業務に係る補助者の構成 上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士5名、その他9名がおります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

会計監査人の能力、品質、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査報酬が 合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の選定方針に掲げた公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を評価しました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	
提出会社	25,000	-	25,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	25,000	-	25,000	-	

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議を経て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、過年度報酬実績と同水準であることから、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月28日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ.基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬は、グループー体での事業運営、コーポレートガバナンスの拡充・強化、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性の担保観点から、取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬は原則的に固定報酬とし、例外的に役位・職責、在任年数その他会社の業績等を考慮して決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での経営に対する監督及び助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

口.業績連動報酬等に関する方針

取締役の報酬について、業務執行の対価として、業績連動要素を導入せず固定報酬とする。

八.非金銭報酬等に関する方針

当社の内規により、金銭報酬額の決定方法のみを定めており、金銭以外の報酬は支給しないものとする。

二.報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は原則として、年額の12分の1を従業員給与の支給日に合わせて当月分を支払う。

ホ.報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に対する具体的な月額報酬の決定は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには 代表取締役が適していると判断し、取締役会から代表取締役大澤弘毅氏に一任するものとする。取締役会か らの一任については、毎年、審議・付議行うものとする。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬額の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額・ (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
		極本基	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	44,250	44,250	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	•	•	-	-	-
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	3

(5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加するなどを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	4,339,771	4,907,218	
受取手形及び売掛金	526,185	-	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 492,068	
仕掛品	20,850	-	
その他	41,911	45,942	
流動資産合計	4,928,719	5,445,228	
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	45,999	46,697	
減価償却累計額	25,645	27,614	
建物附属設備(純額)	20,353	19,082	
機械装置及び運搬具	1,590	1,590	
減価償却累計額	265	927	
機械装置及び運搬具(純額)	1,325	662	
工具、器具及び備品	173,897	186,755	
減価償却累計額	142,610	155,356	
工具、器具及び備品(純額)	31,287	31,398	
有形固定資産合計	52,966	51,143	
無形固定資産			
のれん	165,189	130,412	
ソフトウエア	2 104,659	114,613	
ソフトウエア仮勘定	2,970	-	
その他	1,469	1,469	
無形固定資産合計	274,288	246,496	
投資その他の資産			
投資有価証券	22,591	2,373	
関係会社株式	2,360	2,360	
関係会社出資金	68,960	73,557	
差入保証金	82,302	81,061	
繰延税金資産	44,509	59,863	
その他	5,222	5,523	
投資その他の資産合計	225,945	224,739	
固定資産合計	553,200	522,379	
資産合計	5,481,920	5,967,608	

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,923	185,839
未払金	137,023	106,931
未払法人税等	131,948	161,056
未払消費税等	49,953	62,009
前受金	116,533	-
契約負債	-	131,958
賞与引当金	18,941	19,358
その他	34,200	59,404
流動負債合計	689,525	726,559
固定負債		
退職給付に係る負債	23,083	25,617
その他	54,664	54,664
固定負債合計	77,748	80,282
負債合計	767,273	806,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金	438,310	438,310
利益剰余金	3,956,768	4,399,186
自己株式	77,975	77,975
株主資本合計	4,699,612	5,142,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	140
為替換算調整勘定	15,265	18,875
その他の包括利益累計額合計	15,034	18,735
純資産合計	4,714,646	5,160,766
負債純資産合計	5,481,920	5,967,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,280,244	1 5,380,767
売上原価	3,122,344	3,068,951
売上総利益	2,157,900	2,311,815
販売費及び一般管理費	2 1,419,005	2 1,485,288
営業利益	738,894	826,527
営業外収益		
受取利息	707	418
受取配当金	126	195
持分法による投資利益	827	986
為替差益	2,159	6,315
受取保険金	3,859	-
保険解約返戻金	2,098	-
その他	1,415	572
営業外収益合計	11,195	8,489
営業外費用		
その他	108	102
営業外費用合計	108	102
経常利益	749,981	834,913
特別利益		
補助金収入	4 2,925	-
特別利益合計	2,925	-
特別損失		
固定資産除却損	з 1,969	з 524
固定資産圧縮損	4 2,925	-
減損損失	5 19,835	-
特別損失合計	24,730	524
税金等調整前当期純利益	728,176	834,389
法人税、住民税及び事業税	240,296	262,469
法人税等調整額	3,001	15,394
法人税等合計	243,298	247,075
当期純利益	484,877	587,314
親会社株主に帰属する当期純利益	484,877	587,314

【連結包括利益計算書】

非支配株主に係る包括利益

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	484,877	587,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	91
持分法適用会社に対する持分相当額	8,312	3,610
その他の包括利益合計	8,385	3,701
包括利益	493,263	591,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493,263	591,015

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,510	438,310	3,602,296	77,975	4,345,140
当期変動額					
剰余金の配当			130,405		130,405
親会社株主に帰属する当期 純利益			484,877		484,877
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	•	354,471	•	354,471
当期末残高	382,510	438,310	3,956,768	77,975	4,699,612

	- 7	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	純資産合計
当期首残高	303	6,952	6,648	4,351,789
当期変動額				
剰余金の配当				130,405
親会社株主に帰属する当期 純利益				484,877
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	72	8,312	8,385	8,385
当期変動額合計	72	8,312	8,385	362,857
当期末残高	231	15,265	15,034	4,714,646

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

					(十四・113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,510	438,310	3,956,768	77,975	4,699,612
当期変動額					
剰余金の配当			144,895		144,895
親会社株主に帰属する当期 純利益			587,314		587,314
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	442,418	-	442,418
当期末残高	382,510	438,310	4,399,186	77,975	5,142,031

	その他の包括利益累計額			(+`'/! + ^ +
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	純資産合計
当期首残高	231	15,265	15,034	4,714,646
当期変動額				
剰余金の配当				144,895
親会社株主に帰属する当期 純利益				587,314
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	91	3,610	3,701	3,701
当期変動額合計	91	3,610	3,701	446,119
当期末残高	140	18,875	18,735	5,160,766

(単	\leftrightarrow		工	円	١
· —	127	•	- 1	IJ	,

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	728,176	834,389
減価償却費	55,995	55,836
減損損失	19,835	-
のれん償却額	42,594	34,776
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,526	417
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,150	2,533
受取利息及び受取配当金	834	614
持分法による投資損益(は益)	827	986
固定資産除却損	1,969	524
補助金収入	2,925	-
固定資産圧縮損	2,925	-
売上債権の増減額(は増加)	31,710	49,540
棚卸資産の増減額(は増加)	11,132	20,850
仕入債務の増減額(は減少)	13,341	13,570
未払消費税等の増減額(は減少)	20,693	12,055
その他	48,110	1,572
小計	816,284	994,182
利息及び配当金の受取額	1,205	788
補助金の受取額	2,925	-
法人税等の支払額	250,077	234,554
法人税等の還付額	2,870	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	573,207	760,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,660	15,561
無形固定資産の取得による支出	33,204	53,052
投資有価証券の償還による収入	38	20,174
保険積立金の積立による支出	301	301
保険積立金の解約による収入	1,808	-
定期預金の預入による支出	1,200	1,200
差入保証金の回収による収入		294
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,520	49,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	130,405	144,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,405	144,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	393,281	566,246
現金及び現金同等物の期首残高	3,931,273	4,324,555
現金及び現金同等物の期末残高	4,324,555	4,890,801

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社キャピタル・アイ

アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社

株式会社金融データソリューションズ

株式会社東京ロジプロ

有限会社プロ・サポート

株式会社アイコス

株式会社インフォーテック

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

上海凱懿商貿有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用年数は4~15年であります。

口 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、当社の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

口 當与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については以下のとおりであります。

1)ドキュメント

・印刷・配送サービス

印刷物等に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識しております。なお、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる取引については、出荷した時点において当該財又はサービスの支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

2) WEBサービス

・閲覧サービス等

契約に基づき、顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると考えられるため、サービスの利用期間に応じて収益を認識しております。

3)受託開発

・システム受託開発

サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、顧客に移転する履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗度を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4)その他

・業務委託、派遣等

契約に基づき、顧客へのサービスの提供に応じて履行義務が充足されると考えられるため、契約期間における稼働実績または労働時間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間または10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	165,189	130,412

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「のれん」の減損の可能性について

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果、2021年12月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が 165,189千円、2022年12月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が130,412千円計上されています。

「のれん」の内訳は以下のとおりです。

「のれん」発生要因	「のれん」が帰属する事	のれん」が帰属する事 企業結合年月日		」の残高
1 011/0] 光土安囚	業・サービス	止未知口牛月口 	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社金融データソ	機関投資家向け運用業務			
リューションズの買収、	支援、アプリケーション	2016年10月1日	165,189千円	130,412千円
子会社化	の提供			

「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、各「のれん」が帰属する事業・サービスに「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス」などの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識要否の判定や測定を行います。その結果、「のれん」の減損損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

前連結会計年度において、「連結損益計算書関係」の注記事項「減損損失」に記載のとおり、減損損失19,835 千円を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた84,154千円は、「未払消費税等」49,953千円、「その他」34,200千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業活動に与えた影響は限定的であり、今後も重要な影響はないと判断しております。したがって、翌連結会計年度以降、当社グループに与える影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

当油丝合計任度

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	(2022年12月31日)
受取手形	374千円
売掛金	455,621千円
契約資産	36,071千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
 2,925千円	 - 千円

524千円

524

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

111100000000					
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
役員報酬	115,910千円	130,032千円			
給与手当	560,670	574,516			
賞与引当金繰入額	12,814	13,347			
退職給付費用	14,746	15,458			
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。					
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			

- 千円

19

1,950

1,969

4 補助金収入及び固定資産圧縮損

計

5 減損損失

建物附属設備

ソフトウエア

工具、器具及び備品

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途 種類 金額(千円)		金額(千円)
その他	のれん	19,835

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支を把握している事業単位ごとに、グルーピングを行っております。

(3) 減損損失に至った経緯

証券ドキュメント事業の一部において収益性が低下しており、今後の収益改善も不透明であるため、当該のれんの 未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

[「]補助金収入」は、サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金であります。

[「]固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	104千円	131千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	104	131
税効果額	31	40
その他有価証券評価差額金	72	91
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	8,312	3,610
その他の包括利益合計	8,385	3,701

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,242,000	-	-	10,242,000
自己株式				
普通株式	582,305	-	-	582,305

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2021年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	130,405	13.5	2020年12月31日	2021年 3 月29日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(- / -	(=) = 1 A d A C MACH X C MACH					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	144,895	利益剰余金	15.0	2021年12月31日	2022年 3 月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,242,000	-	-	10,242,000
自己株式				
普通株式	582,305	-	-	582,305

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	144,895	15.0	2021年12月31日	2022年 3 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 3 月24日 定時株主総会	普通株式	178,704	利益剰余金	18.5	2022年12月31日	2023年 3 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

75—770 75—770 770 770 770 770 770 770 770 770 770						
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)				
現金及び預金	4,339,771千円	4,907,218千円				
預入期間が3か月超の定期預金	15,216	16,416				
- 現金及び現金同等物	4,324,555	4,890,801				

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は、自己資金による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。投資有価証券は、余剰資金を運用することを目的とした金融資産であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2か月以内に決済されるものであります。法人税、住民税及び事業税の支払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。

また、管理体制については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、実行及び管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、 当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	82,302	82,611	309
資産計	82,302	82,611	309

- 1.現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 2.受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 3.時価を把握することが極めて困難と認められる株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	2,360千円
関係会社出資金	68,960千円

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	81,061	80,044	1,017
資産計	81,061	80,044	1,017

- 1.現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 2.受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳 簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- 3.市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	2,360
関係会社出資金	73,557

4.「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26 項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記の残高には含めておりません。 連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,373千円であります。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超5年以内		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	4,339,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	526,185	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	21,279	-	-	-
合計	4,887,236	-	-	-

差入保証金82,302千円については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,907,218	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	492,068	-	-	-
合計	5,399,286	-	-	-

差入保証金81,061千円については、償還期日が確定していないため、上表には含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

なお、投資信託の時価は含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は2,373千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
△ ガ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	80,044	-	80,044

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	20,309	23,186	2,876
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	20,309	23,186	2,876
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1	•	-
合言	†	20,309	23,186	2,876

当連結会計年度(2022年12月31日) 該当事項はありません。

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
大行が間で促んる000	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
以付ぶ 画で 起えない この	その他	-	-	-
	(3) その他	2,281	2,614	333
	小計	2,281	2,614	333
合言	†	2,281	2,614	333

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
TANDONIA CREATE & COS	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	•	-	-
	(1) 株式	•	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
AND AND CREATERS OF SUPERIOR	その他	-	-	-
	(3) その他	2,373	2,575	202
	小計	2,373	2,575	202
合言	†	2,373	2,575	202

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	17,933千円	23,083千円	
退職給付費用	5,150	4,026	
退職給付の支払額	-	1,493	
退職給付に係る負債の期末残高	23,083	25,617	

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
23,083千円	25,617千円
23,083	25,617
23,083	25,617
23,083	25,617
	23,083千円 23,083 23,083

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,150千円 当連結会計年度 4,026千円

3.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,888千円、当連結会計年度20,660千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,669千円	11,908千円
賞与引当金	5,800	6,004
減価償却費	4,158	1,487
税務上の繰越欠損金	20,986	29,317
資産除去債務	7,143	7,433
退職給付に係る負債	7,987	8,863
長期未払金	18,649	18,649
株式取得関連費用	15,903	15,903
その他	1,833	2,153
繰延税金資産小計	92,132	101,723
評価性引当額	47,623	41,859
繰延税金資産合計	44,509	59,863
繰延税金負債		
資産計上保険料	764	764
繰延税金負債合計	764	764
繰延税金資産の純額	43,744	59,098

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年12月31日)及び当連結会計年度末(2022年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	526,185千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	455,996
契約資産(期首残高)	20,850
契約資産(期末残高)	36,071
契約負債(期首残高)	116,533
契約負債(期末残高)	131,958

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益、もしくは履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合に原価回収基準を適用して認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、116,533千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別にビジネスグループを置き、各ビジネスグループは取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、ビジネスグループを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」及び「ITソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントごとに販売をしている主要サービスは、下記のとおりであります。

セグ	`メント	主要サービス
	投資情報事業	・証券調査レポート電子書庫サービス ・業績予想平均値提供サービス ・金融市場に関するオンライン情報サービス ・株式市場に関する情報サービス ・機関投資家向け運用業務支援アプリケーションの提供 ・金融ドキュメント印刷・配送サービス
報告セグメント	ドキュメントソ リューション事業	 ・金融トキュメント印刷・配送サービス ・企業年金関連サービス ・上場企業向けIR支援サービス ・Web-To-Printサービス ・翻訳・通訳サービス ・物流サービス
	ファンドディスク ロージャー事業 ITソリューショ ン事業	・投資信託関連印刷・配送サービス・マーケティング支援・金融ソリューション・ビジネスソリューション
		・マイグレーションサービス

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されているセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。 この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

有価証券報告書

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

								-12 1 113 /
		報告セグメント						ゝヰѵ±п+ӡҳ÷ӿ
	投資情 報事業	ドキュメン トソリュー ション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	I T ソ リューショ ン事業	その他 (注) 5	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	1,374,511	1,797,018	1,425,573	683,141	-	5,280,244	-	5,280,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,000	5,878	5	60,854	-	69,737	69,737	-
計	1,377,511	1,802,896	1,425,578	743,995	1	5,349,981	69,737	5,280,244
セグメント利益	560,946	189,126	285,060	75,473	1	1,110,606	371,712	738,894
その他の項目								
減価償却費	26,446	13,489	9,229	5,193	-	54,359	1,636	55,995
のれんの償却額	36,161	6,433	-	-	-	42,594	1	42,594

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりです。
 - (1) セグメント利益の調整額 371,712千円には、セグメント間取引消去 788千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 370,924千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)減価償却費の調整額1,636千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 - 4.報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。
 - 5.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

								- IX · I I J /
	報告セグメント						`= 4± ₽→ 2 20 ÷≠	
	投資情 報事業	ドキュメン トソリュー ション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リューショ ン事業	その他 (注) 5	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高								
ドキュメント	-	1,603,723	1,255,639	-	-	2,859,362	-	2,859,362
WEBサービス	1,262,918	-	-	-	-	1,262,918	-	1,262,918
受託開発	132,191	311,430	77,759	121,366	-	642,747	-	642,747
その他	-	-	-	615,738	-	615,738	-	615,738
外部顧客への売上高	1,395,109	1,915,154	1,333,398	737,104	-	5,380,767	-	5,380,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,000	7,516	-	90,183	-	100,699	100,699	-
計	1,398,109	1,922,670	1,333,398	827,288	-	5,481,467	100,699	5,380,767
セグメント利益	597,036	300,924	244,820	75,325	-	1,218,106	391,579	826,527
その他の項目								
減価償却費	24,960	13,548	11,788	4,131	-	54,429	1,407	55,836
のれんの償却額	34,776	-	-	-	-	34,776	-	34,776

(注)1.調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 391,579千円には、セグメント間取引消去 1,086千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 390,492千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)減価償却費の調整額1,407千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
- 4.報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。
- 5.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							
	投資情報 事業	ドキュメン トソリュー ション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リューショ ン 事業	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	-	19,835	-	-	-	19,835	-	19,835

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント					
	投資情報 事業	ドキュメン トソリュー ション事業	ファンドデ ィスクロー ジャー事業	I Tソリュ ーション 事業	その他	合計	全社・消去	合計
当期末残高	165,189	-	-	-	-	165,189	-	165,189

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント					
	投資情報 事業	ドキュメン トソリュー ション事業	ファンドデ ィスクロー ジャー事業	I Tソリュ ーション 事業	その他	合計	全社・消去	合計
当期末残高	130,412	-	-	-	ı	130,412	-	130,412

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	488円07銭	534円25銭
1株当たり当期純利益金額	50円20銭	60円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	484,877	587,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	484,877	587,314
期中平均株式数(株)	9,659,695	9,659,695

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,538,875	2,764,421	4,052,125	5,380,767
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	274,141	443,727	641,946	834,389
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	182,426	296,462	431,781	587,314
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	18.89	30.69	44.69	60.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.89	11.81	14.00	16.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,361,666	2,633,578
売掛金	285,457	-
売掛金及び契約資産	-	287,286
仕掛品	12,403	-
前払費用	20,186	20,654
その他	15,357	18,303
流動資産合計	2,695,073	2,959,823
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,693	17,357
工具、器具及び備品	19,983	22,158
有形固定資産合計	38,677	39,516
無形固定資産		
ソフトウエア	96,021	107,635
ソフトウエア仮勘定	2,970	-
その他	405	405
無形固定資産合計	99,397	108,041
投資その他の資産		
投資有価証券	22,591	2,373
関係会社株式	1,180,204	1,180,204
差入保証金	71,114	70,167
繰延税金資産	21,923	20,584
投資その他の資産合計	1,295,833	1,273,329
固定資産合計	1,433,908	1,420,887
資産合計	4,128,981	4,380,710

		(十四・113)
	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,584	133,891
未払金	98,708	86,250
未払費用	5,233	6,982
未払法人税等	81,399	93,446
未払消費税等	20,747	27,712
前受金	71,488	-
契約負債	-	87,851
預り金	2,109	24,885
賞与引当金	12,428	13,005
流動負債合計	437,701	474,025
負債合計	437,701	474,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金		
資本準備金	438,310	438,310
資本剰余金合計	438,310	438,310
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,948,417	3,163,731
利益剰余金合計	2,948,667	3,163,981
自己株式	77,975	77,975
株主資本合計	3,691,511	3,906,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231	140
評価・換算差額等合計	231	140
純資産合計	3,691,279	3,906,685
負債純資産合計	4,128,981	4,380,710

151,412

360,209

【損益計算書】

法人税等合計

当期純利益

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 3,388,114	1 3,500,105
売上原価	1 1,945,242	1 1,977,077
売上総利益	1,442,871	1,523,028
販売費及び一般管理費	1, 2 950,431	1, 2 1,020,308
営業利益	492,440	502,719
営業外収益		
受取利息	1 888	408
為替差益	1,557	4,133
業務受託料	2,200	4,100
その他	1,213	264
営業外収益合計	5,859	8,906
営業外費用		
その他	10	3
営業外費用合計	10	3
経常利益	498,289	511,622
特別利益		
補助金収入	3 2,925	-
特別利益合計	2,925	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産圧縮損	3 2 ,925	-
減損損失	4 19,835	-
特別損失合計	22,760	0
税引前当期純利益	478,454	511,622
法人税、住民税及び事業税	152,805	150,112
法人税等調整額	4,422	1,299

157,227

321,226

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年1月 至 2021年12月3		当事業年度 (自 2022年1月 至 2022年12月3	1日 1日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,785,871	92.2	1,816,186	92.5
分務費		117,491	6.1	114,311	5.8
経費		32,832	1.7	34,175	1.7
計		1,936,195	100.0	1,964,673	100.0
期首仕掛品棚卸高		21,451		12,403	
合計		1,957,646		1,977,077	
期末仕掛品棚卸高		12,403		-	
売上原価		1,945,242		1,977,077	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

								(+1× · 1 1 3)
		株主資本						
		資本親			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合 計
			ни.		余金	ни		
当期首残高	382,510	438,310	438,310	250	2,757,596	2,757,846	77,975	3,500,690
当期変動額								
剰余金の配当					130,405	130,405		130,405
当期純利益					321,226	321,226		321,226
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	190,820	190,820	-	190,820
当期末残高	382,510	438,310	438,310	250	2,948,417	2,948,667	77,975	3,691,511

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	303	303	3,500,386
当期变動額			
剰余金の配当			130,405
当期純利益			321,226
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	72	72	72
当期変動額合計	72	72	190,893
当期末残高	231	231	3,691,279

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

								(+III · I I I)
		株主資本						
		資本乗	 制余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		24 1 1113	合計	1322 1 11322	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	382,510	438,310	438,310	250	2,948,417	2,948,667	77,975	3,691,511
当期変動額								
剰余金の配当					144,895	144,895		144,895
当期純利益					360,209	360,209		360,209
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期变動額合計	1	-	-	-	215,314	215,314	-	215,314
当期末残高	382,510	438,310	438,310	250	3,163,731	3,163,981	77,975	3,906,825

	_		_
	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	231	231	3,691,279
当期变動額			
剰余金の配当			144,895
当期純利益			360,209
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	91	91	91
当期变動額合計	91	91	215,405
当期末残高	140	140	3,906,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用 年数は4~15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

5年 自社利用のソフトウエア 10年 のわん

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足 する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については以下のとおりであります。

- 1)ドキュメント

・印刷・配送サービス ・印刷物等に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識しております。なお、出荷 から引き渡しまでごく短期間で行われる取引については、出荷した時点において当該財又はサービ スの支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

2)WEBサービス

・閲覧サービス等 契約に基づき、顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると考えられるとめ、サービスの利用期間に応じて収益を認識しております。

3)受託開発

システム受託開発

マステム受託開発 サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、顧客に移転する履行義務が 充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗度を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に 対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的 に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて 収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で 収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社	前事業年度	当事業年度

株式会社金融データソリューションズ	721,977	721,977
株式会社東京ロジプロ	206,450	206,450
株式会社インフォーテック	144,417	144,417
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社	80,000	80,000
株式会社アイコス	25,000	25,000
株式会社キャピタル・アイ	0	0
その他関係会社	2,360	2,360
	1,180,204	1,180,204

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行います。

その結果、「関係会社株式」の評価損が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」 注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,413千円は、「業務受託料」2,200千円、「その他」1,213千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業活動に与えた影響は限定的であり、 今後も重要な影響はないと判断しております。したがって、翌事業年度以降、当社グループに与える影響は軽 微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	14,357千円	16,542千円
短期金銭債務	20,875	30,028

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,847千円	6,800千円
売上原価	149,091	240,918
その他	31,874	24,226
営業取引以外の取引高	2,546	4,256

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	48,945千円	51,450千円
給与手当	370,641	405,112
賞与	86,482	97,705
法定福利費	73,772	84,024
賞与引当金繰入額	12,428	11,691
減価償却費	11,017	11,799
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99	99

3 補助金収入及び固定資産圧縮損

4 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途		種類	金額(千円)	
	その他	のれん	19,835	

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、継続的に収支を把握している事業単位ごとに、グルーピングを行っております。

(3) 減損損失に至った経緯

証券ドキュメント事業の一部において収益性が低下しており、今後の収益改善も不透明であるため、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

[「]補助金収入」は、サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金であります。

[「]固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	1,180,204

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関連会社株式	1,180,204

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,277千円	5,806千円
賞与引当金	3,803	3,979
未払費用	1,439	1,815
減価償却費	4,158	1,487
資産除去債務	7,143	7,433
関係会社株式評価損	45,900	45,900
その他	3,162	3,121
繰延税金資産小計	70,883	69,544
評価性引当額	48,960	48,960
繰延税金資産合計	21,923	20,584
繰延税金資産の純額	21,923	20,584

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	18,693	822	-	2,158	17,357	24,403
	工具、器具及び備品	19,983	11,033	0	8,859	22,158	105,374
	計	38,677	11,856	0	11,017	39,516	129,778
無形固定資産	ソフトウエア	96,021	46,570	-	34,956	107,635	-
	ソフトウエア仮勘定	2,970	43,600	46,570	1	-	-
	その他	405	-	-	-	405	-
	計	99,397	90,171	46,570	34,956	108,041	-

(注)1.ソフトウエアの主な増加は、自社利用目的ソフトウエアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,428	13,005	12,428	13,005

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ifis.co.jp/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、クオカード500円分を贈呈いたします。			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月11日関東財務局長に提出 第28期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出 第28期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社アイフィスジャパン(E05512) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月22日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社金融データソリューションズの取得によるのれんの評価の減損の兆候の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、2022年12月31日現在、のれんを130,412千円計上しているが、その全てが株式会社金融データソリューションズの取得によるのれん残高である。

のれんはその超過収益力の効果が発現する期間にわたり 償却されるが、減損の兆候があると認められた場合は、減 損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候に は、特にのれんが帰属する事業・サービスの廃止又は再編 成、経営環境の著しい悪化等が含まれる。

会社は、取得時に見込んだ超過収益力に毀損が発生していないか、取得時における将来の事業計画と取得後の業績推移の実績を比較分析することによって、のれんの減損の 兆候の判定を行っている。

株式会社金融データソリューションズは金融工学に基づく日本株式運用を支援するリスク分析・ソリューションサービスの提供を主な事業としており、その業績は、投資家のポートフォリオやニーズの変化、金融市場の動向等の外部環境に影響を受けることから、これらの環境変化等を踏まえた減損の兆候の有無の判定は、見積りの不確実性や経営者の判断を伴う。

以上から、当監査法人は、のれんに関する減損の兆候の 有無に係る判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸 表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項 に該当すると判断した。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。

(1)内部統制の評価

会社が実施した取得時における将来の事業計画と取得後の業績推移の実績との比較分析や、それに基づく将来計画の見直し要否の判断に関する内部統制について、関連証憑の閲覧及び質問等により検討した。

(2)のれんの減損の兆候の判定

のれんの回収可能価額を著しく低下させる事業・サービスの廃止又は再編成、経営環境の著しい悪化等による減損 の兆候を把握するため、以下の手続を実施した。

- ・財務諸表分析により経営環境の変化の兆候となる重要な 変動の有無を検討した。
- ・取得時における将来の事業計画と取得後の業績推移の実績を比較分析した。
- ・取得時の事業計画の達成状況や達成に影響を及ぼす金融市場等の外部環境の変化に関連するリスク要因を、会社及び株式会社金融データソリューションズの経営者に質問するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

有価証券報告書

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフィスジャパンの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイフィスジャパンが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月22日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 竹 貴 也

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古 川 真 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社金融データソリューションズ株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、2022年12月31日現在、関係会社株式を1,180,204千円計上している。このうち過年度に取得した子会社である株式会社金融データソリューションズの残高は721,977千円であり、関係会社株式の61%を占めている。なお当事業年度においては、関係会社株式評価損を計上していない。

会社は、市場価格のない株式である関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。

減損判定の基礎となる実質価額には、取得した会社の純資産額に加え、超過収益力が反映されている。したがって株式会社金融データソリューションズ株式の評価においては、取得時における将来の事業計画に基づき、取得後の業績や経営環境の変化等を踏まえて、当該超過収益力が毀損していないかどうかを含めた、見積りの不確実性や経営者による判断を伴う。

以上より当監査法人は上記の株式会社金融データソ リューションズ株式の評価の妥当性が監査上の主要な検討 事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社金融データソリューションズ株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価に当たり、連結財務諸表に対する監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載の監査手続を実施した。

加えて、株式会社金融データソリューションズ株式の評価 の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を 実施した。

(1)内部統制の評価

・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び質問を実施した。

(2)株式の評価の妥当性

・会社による株式会社金融データソリューションズ株式の 評価の妥当性を検討するため、同社の株式の取得原価を直 近の財務諸表を基礎とする実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

有価証券報告書

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。